

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	クオリスキッズあべの橋保育園	
運営法人名称	株式会社クオリス	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 山本智晴	
定員（利用人数）	70 名	
事業所所在地	〒 545-0053 大阪府大阪市阿倍野区松崎町2-5-24	
電話番号	06 - 6623 - 0737	
FAX番号	06 - 6623 - 0738	
ホームページアドレス	<a href="https://quolis-kids.com/406_abenobashi/">https://quolis-kids.com/406_abenobashi/</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:abenobashi@qlshd.co.jp">abenobashi@qlshd.co.jp</a>	
事業開始年月日	平成30年4月1日	
職員・従業員数※	正規 13 名	非正規 5 名
専門職員※	保育士 18名・栄養士3名	
施設・設備の概要※	[居室] 事務所・乳児室・ほふく室・保育室・調乳室・調理室	
	[設備等] 多目的トイレ・沐浴室・シャワー室・屋上庭園・ライブラリー	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

### 【理念・基本方針】

豊かな人間性をもった子どもを育成する  
education of children with rich humanity

－保育方針－

○豊かな人間性を持った子どもを育てる

○ありがとう（感謝）ごめんなさい（素直）大丈夫（思いやり）の心を大切にします

○健やかな成長を願い、温かな気持ちとまなざしで未来を拓く大切なお子様の成長を育みます

### 【施設・事業所の特徴的な取組】

「遊びの中でいきいきと楽しく学ぶ」をコンセプトに保育に取り組んでいます。リトミック、体操教室、英語教室、ダンスなどの各教室を無料にて提供しています。リトミックでは音楽を全身で感じて表現します。音感やリズム感、表現力を養います。体操教室では、楽しく身体を動かしながら基礎的な運動能力や、意欲、忍耐力、たくましい心を育みます。養いながら、バランスよく身体を発達させます。英語教室では外国人の先生をお招きして、カードやゲーム、音楽を通して自然に英語にふれ、国際感覚を歌詞なう機会を積極的に作っています。園庭がないので、散歩に出かけ歩く力や友だちと歩く楽しさを感じたり身近な環境に触れたり、公園で固定遊具や、追いかっこや、鬼ごっこをしたりして思い切り身体を動かして遊んでいます。

### 【評価機関情報】

第三者評価機関名	株式会社プレパレーション
大阪府認証番号	270061
評価実施期間	令和6年9月11日～令和7年3月10日
評価決定年月日	令和7年3月10日
評価調査者（役割）	2301C031（運営管理委員） 2301C015（専門職委員） （ ） （ ） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

クオリスキッズ あべの橋保育園周辺は、子育て世代にとって住みやすいエリアとして人気があります。公共施設や公園、図書館が充実しており、子育てに関する支援も手厚いのが特徴です。特に「天王寺公園」や「阿倍野中央公園」など広い緑地があり、子どもたちが遊んだり自然に触れたりできる場所が多く、自然と都市機能が調和しています。

保育事業・介護事業・学童保育事業を運営している株式会社クオリスが本園を運営しています。保育事業においては現在東京、横浜、名古屋、大阪にて38箇所の子育て支援施設を運営し、全園で通常保育に加えて、クオリスキッズプログラムとして、英語、体操、リトミックなどの教育プログラムを無償で実施しています。また食育にも力を入れ、基準より多くの栄養士を配置し楽しい給食、おいしい給食を目指し自園で調理を行っています。保護者にも寄り添った運営として、こどもの登降園をアプリで管理したり、オムツのサブスクを取り入れるなど保護者の負担軽減にも意欲的に取り組んでいます。

園は、周辺地域の働く保護者たちを支えるために、柔軟な保育時間やさまざまなカリキュラムを提供しており、保護者から高い評価を得ています。また、地域の安全や環境にも配慮した保育をおこなっています。

### ◆特に評価の高い点

#### ・地域資源との触れ合いに力を入れ、こどもの豊かな経験に繋がっています

園では、地域との交流を大切にし、子どもたちが地域資源に触れる機会を積極的に設けています。町会長からの誘いで、子どもたちはこいのぼりに触れる体験や、町内で育てているアジサイを見て、触れて、写真を撮るといった貴重な体験をしました。このような活動から、季節や地域の文化を感じることで、子どもたちの豊かな感性が育まれています。また、2024年度から絵本の出張読み聞かせのボランティアの協力を得て、地域の図書館とも相談しながら、乳児・幼児それぞれの年齢に合わせた読み聞かせ活動を実現しています。絵本の内容に応じて、実物の野菜やぬいぐるみを使い、子どもたちがより一層興味を持って楽しめるよう工夫しています。このような地域資源との触れ合いを通じて、子どもたちの興味関心を引き出し、豊かな学びを提供しています。

#### ・子どもたちが食への興味関心が持てるよう、食育活動に力を入れています

園では、子どもたちが食に対して興味を持ち、自然や食材の大切さを学べるよう、食育活動に力を入れています。栄養士の先生が作成した食育計画にもとづき、子どもたちの年齢や興味に合わせた活動を実践しています。乳児クラスでは、季節の野菜に直接触れ、その香りや触感を楽しむことで、五感を使った食への関心を育んでいます。年長児クラスでは、ブロッコリー、なす、トマト、えだまめなどの野菜作りに挑戦しました。グループごとに野菜を育てる中で、お世話の約束事や栽培時の注意点について話し合い、リストにまとめて協力しながら野菜を育て、収穫までの過程を体験しました。また、お米の苗も田植えから体験し、これからの収穫を楽しみにしています。このような食育活動を通じて、子どもたちは食への興味関心を深め、食べ物大切さを学んでいます。

## ◆改善を求められる点

・新しい体制となり、今までの園の文化を残しつつ、さらなる園の発展に期待します  
2024年4月、新しい園長が赴任し、新体制がスタートしました。これまで大切にされてきた園の良い文化を継承しつつ、さらにより良い保育環境を築いていくために、園全体で新たな一歩を踏み出しています。新体制のもとでは、園長、主任をはじめ、職員が一体となり、こどもたちの保育に携わりながら、園の風通しを良くすることを目指しています。職員間のコミュニケーションを活性化させ、日々の保育が円滑に行えるよう、相互の理解と協力を大切にしています。また、保育現場の実情に合った柔軟な対応ができるよう、これまでのマニュアルや手順を精査し、ブラッシュアップを図りながら、新しい体制にふさわしい園運営を進めています。今後も、子どもたちにとって安心できる園であり続けるため、職員一同が力を合わせて、より良い園づくりを目指していく活動に期待します。

### ・地域の福祉ニーズにより対応する活動に期待します

クオリスキッズあべの橋保育園では、園見学や育児相談について、利用希望者からの連絡を受けて日程を調整し、柔軟に対応しています。また、次年度に向けては、園見学や園内開放の日程、時間、人数などを区のホームページに公開し、誰でも参加できる機会を提供しています。2023年度は園内開放を1回実施しましたが、2024年度からは週1回の実施を計画し、地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業として展開しています。特に、子育て世代との交流が減少し、地域とのつながりが希薄になっている現状において、相談相手が見つからないケースが増加していることが課題とされています。このような状況に対応するため、地域との連携を一層強化し、子育て支援の活性化に取り組んでいます。今後、福祉ニーズに応じた支援活動を通じて、地域と園がさらに密接に連携し、子育て世代に安心感を提供できるよう、さらなる活動の発展が期待されます。

## ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園7年目で今回初めての受審となりました。受審にあたり評価機関から専門的かつ客観的立場から評価をいただきこれまでの保育や、子育て支援を振り返るよき機会となりました。一人ひとりの子どもに寄り添い子どもの主体性を大切にした保育や地域資源とのふれあいを通じて子供たちの興味関心を引き出し豊かな学びを提供している、また食育にも力を入れていること、保護者にとって安心できる保育を実現させているとの評価をいただきました。今年度は新体制になり運営や課題解決に不安がありましたが職員間の連携を大切に日々の保育を進めていくうちすこしずつ改善が見られ保育の向上に繋がっているように感じます。今回の第三者評価受審は意義深いものになりました。今回の評価で示された課題については1つずつ解決し資質向上に努めより充実した保育や子育て支援を目指し職員一同日々努力して参ります。最後に保護者さまには、アンケートにご協力いただきまして本当にありがとうございました。

## ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	保育理念、方針、目標はホームページのほか入園のしおり、重要事項説明書などに掲載するとともに、園内各所に掲示しています。保育理念である～education of children with rich humanity～は園歌の歌詞にもあり、幼児クラスのごども達は英語部分もしっかり歌えるとのことで、園全体で深く理念が定着している様子がうかがえました。また、職員用、保護者用と見やすくまとめたファイルをつくり、職員用は更衣室に、保護者用は事務室前に設置して誰でもすぐに関覧できるようにしています。	
		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	園長は保育業界誌の購読や月1回ある法人の施設長会議に出席して、社会福祉事業全体の動向や地域のニーズ等の情報収集・把握に努めています。女性の就業率や待機児童数、企業主導型保育所の新規参入等のデータをもとに地域の動向を分析し、利用者推移、利用率等をもとにした保育コスト分析は法人が毎月おこなっています。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	経営状況や改善すべき課題については役員間で共有され、職員への周知が図られています。最近では待機児童解消策として定員枠が拡大され、保育士の増員が必要となりました。保育士確保のため、ハローワークやホームページに求人情報を掲載し、職員や派遣会社からの紹介を活用するなど積極的に取り組んでいます。	
		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	法人が中期経営計画を作成しています。市場動向把握や業績推移比較を盛り込み、強みや弱みもしっかり分析して、現況の課題とそれに向けた取り組み、これからの重点戦略など法人全体の内容として策定されています。評価や見直しも定期的な法人がおこなっています。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	単年度計画として、保育に直接かわる内容や行事計画はありますが、中期経営計画の内容を反映したものが策定されていません。今後は園運営にかかる内容（人材の確保、育成計画、職場環境改善計画、地域に向けた計画等）も追加し、単年度の目標設定などと合わせて策定されることが望まれます。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	<b>a</b>
(コメント)	今年度より園長が新しく就任され、すべての面において効率よく機能できるよう整備中です。計画の策定には職員の参画や意見の集約・反映が行われており、定期的に振り返り、課題などを話し合い、次に活かすよう努めています。さらに充実した内容の計画策定と職員間の共通理解が深まることを期待します。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	<b>a</b>
(コメント)	年度初めのクラス懇談会にて、園の方針や保育内容のほかクラス目標や担任の思いを保護者に丁寧に説明しています。その際、わかりやすくまとめた資料を配布して、より保護者が理解できるような工夫をしています。また、保護者から出た意見や要望はしっかり受け止めて、保育計画に取り入れていくよう努めています。懇談会に参加できなかった保護者には後日個々に直接内容を伝えています。配布資料はいつでも閲覧できるよう事務室前のファイルに綴じてあります。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	<b>b</b>
(コメント)	保育実践の振り返りによる改善すべき課題は職員間で共有されており、常にPDCAサイクルを意識して取り組んでいます。行事後の保護者アンケートを実施しており、保護者からの意見や評価は集約していますが、園全体の自己評価については十分でないため、今回が初めてとなる第三者評価受審をきっかけに、さらなる広い視点から課題の改善に取り組み、組織的な自己評価の拡充、保育の質の向上が期待されます。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	<b>a</b>
(コメント)	園全体の課題や問題点については職員会議などで話し合い、意見を出し合い、解決に向けた取り組みをしています。議事録はいつでも見ることができ所に保管し、職員共通ノートも活用してわかりやすく情報共有する工夫をしています。今後は、組織全体の課題を分析した結果やそれにもとづく課題の改善計画を文書化して、職員間で共有されることが望まれます。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	<b>a</b>
(コメント)	園長は就任して初めての職員会議で、自らの保育に対する熱意や信念、これからの方針や目標などの意思表明をしています。全職員の配置状況とそれぞれの職務内容がわかる業務分担表を作成し、職員更衣室に掲示しています。また、運営規定や重要事項説明書にも役割が明記されており、有事や不在時の権限委任についても明確にしています。	
Ⅱ - 1 - (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	園長は利害関係者と適正な関係を保持しており、行政からの通達、法人での会議や研修、各種外部研修などを通じて遵守すべき法令の理解に努めています。職員に対しては教育や研修を実施し、正しい理解に向けた取り組みをおこなっています。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	園長は、各クラスでの保育状況を把握するために、保育の様子を定期的に見て回っています。心にゆとりを持って保育にあたることができるよう、会議時だけでなく、職員の様子を観察しながら日常的に助言や指導をおこなっています。今年度より毎日昼礼をおこない、その日の出来事や伝達事項を伝え合う時間を設けました。徐々にですが、違うクラスの状況を把握することによって新たな気づきや伝える力の向上などの成果が出てきています。研修案内は都度張り出し、職員が関心のある研修に積極的に参加できる機会を確保しています。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	経営改善や人事・労務・財務等の分析は法人でおこなっています。人員配置や働きやすい職場環境については、主任保育士と相談しながら、また職員の話をよく聞いて一緒に考えていくよう努めています。法人と連携を取りながら、さらなる業務の効率化・実効性を高める取り組みを進めていくことが期待されます。	

評価結果

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	職員採用に関しては法人が統括しており、保育士就職フェアなどで人材確保を図っています。園内研修や法人合同研修、外部研修を充実させ、資格取得の際は受験料・登録費用を助成する制度や祝い金が支給されるなど、人材育成のための体制も整っています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	法人により期待する職員像やキャリアパスが明確に定められており、保育の専門性・社会人としての業務スキル・マネジメント能力・コミュニケーション能力・仕事に対する基本姿勢の重要性を常に職員に周知徹底しています。就業規則だけでなく給与や人事管理のほか各種規定も細かく整備されており、総合的な人事管理が行われています。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	働きやすい環境、質問や相談のしやすい職場となるよう絶えず声掛けをおこない、安心して働けるよう気を配っています。パースデー休暇や年間2回もらえるビューティー手当などを有効活用し、ワーク・ライフ・バランスに配慮した勤務形態やICT活用での事務業務の効率化を積極的に進めています。新園長を筆頭に、風通しのいい職場を作り上げるために職員全員で取り組んでいます。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	秋と年度末の個人面談時に、自己評価結果と個々の目標について振り返りや達成度を確認しています。要望や必要に応じて、法人本部とリモートで面談を行うこともあります。仕事へのモチベーションが高められるように努め、自らの目標に向かって進めるような体制づくりを整えています。今後は、職員一人ひとりの設定した目標がわかりやすく管理できる仕組みづくりが期待されます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	保育内容や保育目標をふまえた研修（園内・園外）が計画的に策定されています。園長は現在、『自園の理念を実現できる人材を育てるにはどうしたらよいか』という計画的な人材育成マニュアルを作成中です。研修を受ける目的を明確にし、効率的に学ぶそして研修成果の評価・分析をおこない、その定着を園全体で振り返り、次に反映していけるように努めています。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	職員一人ひとりのスキル習得状況や研修歴を把握し、希望する研修に参加できるようシフト調整するなどの配慮をおこなっています。また、日程を掲示するだけでなく予定日と研修内容を回覧することにより、参加率を上げる工夫もしています。受講後は研修報告書を作成し、その内容は職員間で共有しています。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生を受け入れる際は、事前にオリエンテーションを実施し、実習生にとって学び多き有意義な時間となるようにしっかり準備しています。養成校とも連携してプログラムを整備しており、保護者には園だよりやお知らせ配信で周知しています。今後は、実習生育成に関する基本姿勢を明記した「実習生受け入れマニュアル」の作成、指導担当者の研修実施が望まれます。	

評価結果

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	法人の経営方針、園の保育方針、理念、保育目標、苦情解決の仕組みを園のホームページで公表しています。法人ホームページに掲載している園の事業内容や財務等に関する情報はファイルにしていつでも閲覧できるように、手に取りやすく見やすい場所に常設しています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	運営規定に職務分掌が明記されており、事務・経理・取引等の権限や責任も明確にし、職員にも周知されています。会計に関しては法人主体で管理しており、定期的に内部監査が実施されています。	

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	地域の情報やお知らせポスターなどは事務室前に掲示し、持ち帰り自由な資料は手に取りやすい所に置いて情報提供に努めています。今年の5月は、町会長よりお誘いを受けて、団地で揚げられているたくさんのこいのぼりを見せてもらったり、満開のあじさいの中で季節感を味わう貴重な体験ができました。年に1回園内解放をおこない、地域の子ども達と一緒に遊んだり、紙芝居を見たり、手遊びなどで触れ合う機会があります。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	今年度より新たな試みとして、普段は図書館でおこなっている絵本の読み聞かせのボランティアに年4回出張で来てもらうことになりました。紙芝居やてあそびなどを交えながらの本格的な読み聞かせは、子どもたちの興味や関心を引きつける楽しい時間となっています。また、毎年近隣の中学校より数人の職業体験を受け入れています。今後はボランティア受け入れや地域の学校教育施設の学習への協力に関する方針を明示したマニュアルの作成が望まれます。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	地域の関連機関連絡先は一覧表を事務所に掲示しており、職員間でも情報共有が図られています。警察署や消防署と連携し、不審者訓練や実際に消火器を使わせてもらう避難訓練などを定期的におこなっています。虐待や育児不安がある保護者には、区役所の子育て支援センターや保健所と連絡を取ってすぐに相談ができる体制を整えています。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	園の事業計画に、世代間交流事業・小中高生保育体験事業をあげており、現状以上に地域との交流を広げていこうと積極的に取り組んでいます。地域のニーズや具体的な課題を把握するための機会をさらに増やしていただけることを期待します。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	身近に相談できる人が見つからない、地域とのつながりや交流の機会が少なくなってきた現在の社会情勢をふまえて、園見学、育児相談はいつでも行える準備があり、区役所にパンフレットを置いています。来年度に向けて、阿倍野区ホームページにて園見学、園内開放(日時・受け入れ人数)予定を公開して、地域とさらにコミュニケーションを活発化していく計画があります。また、災害時対策として安全計画が策定されており、法人では業務継続計画を毎年作成しています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	理念や保育方針で、こどもを尊重した保育の実現を明記しており、職員それぞれが意識しながら情報収集し、特に共有すべき課題がある時は全職員で話し合い、カリキュラム等に反映させていくように努めています。保護者には入園時に重要事項説明書などとも園の方針をしっかりと説明しています。こども一人ひとりに寄り添った保育を展開できるよう日々取り組んでいます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	保育場面ごとのプライバシー保護に関する規程などが整備されています。トイレや着替えなどプライバシーや性差に留意した環境や保育の取り組みがあります。特に注意が必要となる水遊び時のマニュアルは、職員に向けて常に同じ作業が行えるよう写真付きで詳しく作成されており、工夫が見られました。保護者に向けてもその時々でお知らせ配信、配布、口頭説明、掲示など周知徹底に努めています。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	区役所にパンフレットを置き、新年度に向けての集団での園見学は園内開放も含めて8月より10回実施する予定です。見学時には園長がパンフレットのほか、一年間の流れを写真付きで作成したファイルも見てもらいながら、こども達の様子や各教室の雰囲気や丁寧さを伝えていきます。園の魅力が最大限伝わるようにできるだけわかりやすく説明する工夫をしています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	入園説明会で、入園のしおり、重要事項説明書を用いて説明しています。入園前には個人面談をおこない、さらにわかりやすく説明をして同意を得ています。特に配慮が必要な保護者に対しては、個別でもう一度説明したり、印やメモをつけて理解しやすいよう工夫配慮をおこなっています。変更時にも随時説明をおこない、同意を得ています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	退園、転園時に保護者から要望があれば保育の記録等を次の園に送ります。また、小学校や転園先からの問い合わせには在園時の詳細を丁寧に知らせる準備があり、5年間は記録を残しています。卒園児はランドセルを見せに寄ってくれたり、園の行事に来て小学校での様子を教えてくれるので、継続して成長を見守ることができています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	職員たちは日常保育の中で、こども達が今どの過程にいるのかしっかり把握し観察しています。クラス保護者会や行事後の保護者アンケートを実施し、感想や意見などを集約し、検討して次年度に活かすよう努めています。個人面談は必要に応じて随時おこなっています。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情解決の仕組みは整備されています。重要事項説明書に第三者委員の設置、相談窓口等について記載があり、意見箱も設置されています。苦情の申し出があった際は、その内容に応じて本部と相談したり、職員の意見を聞いたりして対応策を講じます。苦情報告用紙に内容と解決策を記録し、全職員が周知できるようにしています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	保護者からの相談や意見は連絡ノートに書いてもらったり、相談のための時間を設けたり、臨機応変に対応しています。日頃から相談しやすい関係をつくるために積極的に声掛けし、コミュニケーションを取るよう努めています。内容によって相談スペースにも配慮しています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	保護者からの意見や要望や提案などを受けた後、検討や対応・記録・結果・公表の仕組みがあり、対応マニュアルも策定されています。送迎時に気軽に話せる関係性を築くために、声を掛けてもらいやすい雰囲気づくりをしたり、専門的なアドバイスをして安心してもらえるようさまざまな工夫をしています。行事アンケートで集約した保護者からの声は、園だよりやお知らせ配信でフィードバックしています。職員には会議などで情報共有し、対応を話し合い、職員連絡ノートに記入して周知しています。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	リスクマネジメントに関する規程を作成し、責任者を明確にして適切な体制を構築しています。嘔吐処理については、各階に処理用品とマニュアルをセットにして常備しており、「ヒヤリ」「ハッと」したことを共有して未然に事故が防げるように努めています。研修だけでなく、社会的な事故や事件について掲示したり、会議で話題にしていつでも適切な対応が取れるように、気を引き締めて保育にあたるように取り組んでいます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症マニュアルは各クラスに常備し、いつでも見て確認ができるようにしています。管理体制も整っており、内容見直しは定期的におこなっています。感染症予防として、子ども達に咳エチケットや正しい手洗い方法やうがいなどの指導をおこなっています。感染症が発生した時は、病名と人数を書いたボードを玄関に置き、保護者にすぐわかるように周知しています。また、子どもが特定されないよう配慮もしています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a
(コメント)	法人が事業継続計画（BCP）を作成しています。緊急時の役割分担表を掲示し、職員に周知しています。緊急連絡網や備蓄リスト等をまとめた安全計画書が策定されており、備蓄管理は園長、主任、担当職員でおこなっています。災害に備えた避難訓練は月一回実施し、子ども達にも訓練の意義を伝えるようにしています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	保育マニュアルだけでなく、コロナ感染症対策、虐待対応、お散歩、アレルギー対応、防災等各種マニュアルがあり、事務所の書庫に保管されています。緊急時だけでなく、自らの保育を振り返りや標準的な実施方法に沿った保育の提供がなされているか確認するなど、職員がいつでも閲覧でき、活用できるようにしています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	毎日の保育の振り返りを含め、常に見直し改善していくことを意識しています。リーダー会議をはじめ各会議において、現状を検証し、必要な見直しをおこない、週案・月案さらに年間指導計画へ、職員や保護者の意向を反映させています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	担当の保育士が、保護者とこども一人ひとりの発達状況や家庭状況を共有し、適切な支援が行えるように「指導計画」や「個別計画」を作成しています。園長は責任者として内容を把握し、助言や指導をおこないます。こども一人ひとりが持つ能力や可能性に応じた積極的で適切な保育の提供をおこなっています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	「全体的な計画」は園長が、「年間個別支援計画」は主任が作成しています。年度末に振り返り、見直しをおこない次年度につなげています。特別な支援を必要とするこどもについては、計画時に保護者や関係機関との連携が必要になるため、適宜意向等を取り入れ、全体で情報共有しています。週案・月案等の目標にはできることから達成していくスモールステップを実践しており、保護者にも理解を得ています。	
Ⅲ-2-(3) 子どもの発達記録の共有化が適切に行われ、職員間で共有化されている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	こども一人ひとりの発達記録は3か月ごとに成長過程を記録しています。日々の記録は昼礼にて共有し、園の全体ノートに記入して全職員に周知しています。記録方法に差異が出ないように指導しているが、今後はICTをさらに活用していくことで保育士の負担軽減、業務効率化をはかり、スピーディな情報共有と組織力が強化されることに期待します。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	法人で個人情報に関する規程を作成し、園長が責任者として管理体制が整備されています。職員は入職時に守秘義務の誓約書を交わし、個人情報保護に関する外部研修にも参加しています。保護者には写真など個人情報の取り扱いについて同意を得ています。こどもの個人情報記録は事務所の鍵付き書類棚に保管し、必ず事務所で見るように徹底しています。電子データもパスワードを設定し、取り扱いには最新の注意を払っています。	

# 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	全体的な計画は、児童憲章や児童の権利に関する条約、児童福祉法の趣旨を踏まえ、こどもの発達や家庭の状況を考慮した全体的な計画を作成しています。保育理念である「豊かな人間性をもったこどもを育成する」を基に、こども一人ひとりの主体性を尊重し、「やらせる保育」ではなく、こどもが自らやりたいことに取り組む姿勢を大切に計画策定しています。今期の計画は、2024年4月に新しく園長が赴任したため、リーダー層が中心となって地域特性などを踏まえて作成しています。次年度は職員全員が参画し、さらに現場の課題を反映した計画作成に期待します。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	こどもが心地よく過ごせる環境の整備に努めています。室内の温度や湿度はエアコンや空気清浄機、サーキュレーターを使用して適切に管理し、定期的な換気もおこなっています。また、玩具や寝具は消毒と清掃を徹底し、特に乳児向けのぬいぐるみなどは洗濯をおこない、常に清潔な状態を保っています。午睡時には、適度な採光を確保し、保育者が側で見守りながら優しく寝かしつけをおこなうことで、安心して眠れる環境を整えています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	一人ひとりのこどもの発達や家庭環境を十分に把握し、個人差を尊重した保育を実施しています。保育者はスキンシップを大切に、甘えたい時には抱っこをしてこどもの気持ちを安定させるよう努めています。否定的な言葉ではなく、こどもの気持ちに寄り添った言葉かけを実践し、安心して気持ちを表現できる環境を整えています。また、少しの成功を大いにほめることでこどもの自信を育て、やる気を引き出す「待つ保育」にも力を入れています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	こどもが基本的な生活習慣を身につけるための環境づくりに力を入れています。乳児の生活リズムや家庭での様子は連絡ノートを通じて保護者と共有し、トイレトレーニングもこども自身のペースに合わせておこなっています。成功時には大いに褒め、自信を育てることで自主性を尊重しています。また、午睡の際は静かな環境を整えつつも、無理に寝かせることなく、こどもたちが自分のリズムで休息をとれるようにしています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	こどもが主体的に活動できる環境を整備し、生活や遊びの中で自発性を発揮できるように配慮しています。保育士は、こどもたちが自ら取り組む姿勢を尊重し、必要な時にさりげなく援助をおこない、達成感を味わえるよう配慮しています。屋上園庭や散歩を通じて戸外での遊びを確保し、保育士も一緒に遊びに加わることで、こどもたちと楽しさを共有しています。また、地域のボランティアによる絵本の読み聞かせや、野菜作り、田植え体験など、社会体験や自然とのふれあいを大切に、豊かな保育環境を提供しています。	

A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	0歳児が安心して過ごせるよう、個々の生活リズムに合わせた環境を整えています。保育士は一人ひとりに寄り添い、スキンシップを通じて愛着関係を築き、情緒の安定を図っています。また、保育室は誤飲や事故を防ぐために清潔で安全な環境が保たれ、保育中はこどもが興味を持ちやすい遊具を設置する工夫をしています。食事や授乳時には、こどもの発達に応じた配慮をしており、食事の進み具合や成長について保護者と連携を密にすることで、こどもが心地よく過ごせる環境を提供しています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	1・2歳児の保育では、自分でしようとする気持ちを尊重し、探索活動が十分におこなえる環境を整備しています。靴箱やロッカーには名前とマークをつけて自分の場所を認識できるようにし、玩具や絵本はこどもたちが自由に選べるよう工夫しています。保育士はこどもの気持ちに寄り添い、行動や表情を細かく観察しながら、適切なタイミングで支援をおこない、安心して自発的な活動ができるよう努めています。また、家庭との連携を大切にし、トイレトレーニングや育児における課題を共有し、成功体験を保護者に伝えることで、こどもの成長を支援しています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	3歳以上児の保育において、集団の中で安定しながら、自発的に遊びや活動に取り組めるような環境を整えています。3歳児は遊びを通じて自己表現を楽しみ、5歳児は年下のこどもたちに対し優しく接することができるよう異年齢のかかわりを取り入れています。保育士はこども一人ひとりの発達に応じた関わりを大切にし、友だちとの協力や個性を伸ばす支援をおこなっています。また、運動会や生活発表会などの行事を通じて、こどもたちは達成感を味わい、集団の中で協力して目標を達成する経験を積んでいます。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	障がいのあるこどもが安心して生活できるよう、無理なく保育に参加できる環境を整えています。保育士は個々の特性に応じた個別の指導計画を作成し、クラス全体の計画と関連づけて進めています。療育や巡回指導の先生とも連携し、職員は研修を通じて専門的な知識を深め、実践に活かしています。また、時計や絵を用いてこどもが視覚的に理解しやすいよう工夫し、「スモールステップ」で少しずつ「できる」ことを増やしていくことを目指しています。保護者との連携も密にし、こどもの成長を支える体制を整えています。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	こどもの在園時間に配慮し、家庭的で落ち着いた環境を提供しています。早朝や夕方の合同保育では、年齢の異なるこどもたちが一緒に遊び、保育士も一緒に参加してこどもが寂しさを感じないように配慮しています。また、こどもが自分で選んで遊べるよう玩具を工夫し、保育士間の引継ぎをしっかりとこない、その日の様子を保護者に丁寧に伝えています。保護者との連携も密におこない、体調の変化に気をつけながら、補食の提供や家庭との情報共有を通じて、こどもが安心して過ごせる環境を整えています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	小学校との連携や就学を見通した計画に基づき、こどもたちがスムーズに新しい環境へ移行できるようにしています。2024度から小学校見学や一年生との交流を実施し、就学後の生活に対する見通しを持てる機会を提供しています。また、保育所児童保育要録を作成し、こども一人ひとりの個性や成長を小学校の教員と共有しています。保護者との連携にも力を入れ、就学に不安を抱える家庭に対して話し合いの場を設けることで、安心して就学できるよう支援しています。	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	クオリスキッズあべの橋保育園では、こどもの健康管理に関するマニュアルに基づき、一人ひとりの健康状態を適切に把握しています。登園時には指診表を活用し、保育士が保護者に直接聞き取りをおこなうことで、こどもの体調を把握しています。体調不良や怪我があった場合は速やかに保護者に連絡をし、必要な処置を講じています。乳幼児突然死症候群に関しても、研修を通じて職員の知識を深め、午睡時には0歳児は5分おき、1～2歳児は10分おき3～5歳児は15分おきに呼吸チェックをおこない、うつぶせの場合は体勢を変え、その内容を記録しています。さらに、保護者との連携を強化し、毎月の保健だよりを通じて健康管理に関する情報提供をおこなっています。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健康診断や歯科健診の結果を保育に反映し、こどもの健康管理に努めています。健診時には担当が付き添い、医師や歯科衛生士から直接説明を受け、その内容を記録し保護者に用紙で報告するとともに、必要に応じて口頭で補足説明をおこなっています。また、こども一人ひとりの健康状態や体調の変化を職員間で共有し、「いつもとは違う」ことにすぐ気付ける体制を整えています。さらに、手洗いやうがいをこどもたちが自らおこなう習慣を育み、感染症の流行時には保護者に注意喚起をおこなうなど、健康管理の徹底を図っています。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギーや慢性疾患を持つ子どもに対しては、医師の指示や「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づいた適切な対応をおこなっています。保育所では、アレルギー疾患生活管理指導表や緊急時対応表を提出してもらい、食事はピンク色のトレーで個別に提供し、職員間での再確認を徹底しています。保護者との連携を密にして、こどもたちが安全に過ごせる環境を整え、給食会議などで職員間での情報共有も徹底しています。また、こどもたちにもアレルギーの危険性をわかりやすい言葉で説明し、理解を深める取り組みを進めています。

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	こどもたちが楽しく食事をとれるよう、食育計画に基づいた取り組みを実施しています。乳児クラスでは季節の野菜に触れ、匂いや触感を楽しむことで食への関心を深めています。幼児クラスでは、三大栄養素を学ぶカードゲームやお米のでき方の話を聞きながら、食育を通じて興味を持たせています。また、離乳食や食事量の調整は、こども一人ひとりの発達や食欲に合わせ、家庭と連携して進めています。無理に食べさせるのではなく、こども自身が食べる量を決めることで、満足感を持って食事を楽しめるようにしています。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	こども一人ひとりの発育状況や体調に合わせた食事を提供し、安心しておいしく食べられる環境を整えています。離乳食では、月齢や咀嚼機能に応じて食材の形状や量を工夫し、こどもが楽しんで食べられるよう配慮しています。栄養士が給食の時間に保育室を回り、食事の様子を観察しながら改善点を確認しています。季節感を大切に、行事に合わせた特別なメニューも提供しており、こどもたちが食べることへの興味を持てるよう取り組んでいます。衛生管理も徹底しておこない、こどもたちが安全に食事を楽しめるようにしています。

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2- (1) 家庭との緊密な連携		
A-2- (1) -①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	家庭との連携を重視し、こどもの生活を充実させるためにさまざまな取り組みをおこなっています。毎月発行される園だよりや幼児・乳児だよりを通じて、保育の意図やこどもたちの様子を保護者に共有しています。また、行事や日常の写真を専用アプリで共有し、保護者がこどもの成長をいつでも見ることができるようになっています。懇談会では、保育の方針や進め方について説明し、保護者との理解を深めています。さらに、個別の相談や懇談を実施し、その内容を職員間で共有して、家庭との連携を強化しています。	
A-2- (2) 保護者等の支援		
A-2- (2) -①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	保護者が安心して子育てできるよう、日常的なコミュニケーションを通じて信頼関係を築いています。保護者の気持ちに寄り添い、小さなことでも話を聞くことで、保護者が抱える不安を軽減できるよう努めています。また、園でのこどもの様子を丁寧に伝えることで、保護者に安心感を与え、気軽に相談できる雰囲気を作っています。相談内容は適切に記録に残し、保育士が適切な助言を得ながら対応できる体制も整えられています。連絡帳などを通じて、保護者のサインを見逃さずに支援をおこなっています。	
A-2- (2) -②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	こどもの心身の状態や家庭での養育状況を把握し、虐待などの権利侵害を早期に発見・対応できるよう努めています。保護者との信頼関係を築くために、日々の挨拶や連絡ノートを通じて、家庭での様子を共有し、保護者の悩みや相談に応じています。必要に応じて、個別懇談を実施し、保護者の精神面の援助もおこなっています。また、専門機関と連携し、巡回の先生や保健士の助言を得て、こどもの最善の対応を考えています。虐待防止のため、職員間での情報共有と協議を徹底し、迅速な対応を図っています。	
		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3- (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3- (1) -①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	保育士が主体的に自己評価をおこない、保育の質向上に努めています。記録や職員間での話し合いを通じて、こどもの活動だけでなく、心の成長や意欲にも注目して振り返りを実施しています。半年に一度、自己評価をおこない、互いに学び合いながら意識の向上を図っています。保育士は、自己評価を通じて自らの実践を見直し、改善点を明確にして保育の専門性を高めています。また、自己評価の結果は保育所全体の保育改善に繋げ、職員一丸となってより良い保育環境の実現に取り組んでいます。	
		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4- (1) 子どもの発達・生活援助		
A-4- (1) -①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a

(コメント)

法人の運営規定に体罰禁止を明記し、こどもの人権を守るための取り組みを徹底しています。園内や法人研修を通して、職員が体罰や暴言など不適切な対応を防ぐための知識や援助技術を学び、定期的に研修を実施しています。職員は自己評価を年に二回行い、自身の保育方法を振り返りながら改善を図っています。また、研修レポートをファイリングし、全職員がいつでも参考にできるよう情報を共有し、話し合いの場を設けて相互の学びを深める環境を整えています。

## 利用者(子ども)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	保護者世帯数
調査対象者数	57世帯 回答数 33世帯 回答率57.9%
調査方法	保育園を現在利用している全世帯の保護者を対象とした利用者調査をおこないました。園から利用者調査案内を配布し、WEBにて回答してもらう形式にしました。きょうだいで利用している場合は、どちらか片方を対象とし回答をしてもらいました。職員へのアンケートは紙面にておこない、鍵付きBOXへ提出してもらったのち、本評価機関が郵送にて回収しました。訪問調査当日は、施設内の見学をしたあと、経営層に質問しながら、事故簿やヒヤリハット等の書類の閲覧をして状況把握に努めました。

### 利用者への聞き取り等の結果（概要） 表は別紙1参照

アンケートの質問についての回答は別紙1をご参照ください。

自由記述では、アプリを活用して情報を共有してほしいや、戸外活動が増えるとよいなどのコメントのほか「礼儀などしっかりしていて安心します。」「季節の行事も大切にしてくださっているので、こどもと一緒に四季を楽しんでいます。」というコメントが寄せられていました。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

#### ▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

#### ▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等